

## 愛媛県収入証紙の図柄が変わりました

- 平成 25 年 10 月 1 日から、愛媛県への各種手数料・使用料の納付に必要な愛媛県収入証紙の図柄を変更いたしました。
- 変更前の図柄の愛媛県収入証紙についても、これまでどおり使用することができます。

1 円券から 500 円券まではさくらの絵柄



1,000 円券から 10,000 円券までは唐草模様



変更前の図柄の愛媛県収入証紙

1 円券から 10,000 円券まで県庁本館の絵柄



お問い合わせ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2  
愛媛県出納局会計課  
TEL 089-912-2771 FAX 089-943-6891